

第8節 九州経済産業局	576
1. 主な動き（総論）	576
1. 1. 管内の経済状況	576
1. 2. 主な取組	576
2. 総務企画部	577
2. 1. 一般管理・企画調整	577
2. 2. 統計調査	577
2. 3. 電力・ガスに関する取引監視	577
3. 国際部	578
3. 1. 通商	578
3. 2. 国際化	578
4. 地域経済部	579
4. 1. 地域経済活性化	579
4. 2. 産業人材	580
4. 3. 研究開発・技術振興	580
4. 4. 新産業の創出・振興	583
4. 5. 情報化	583
4. 6. 企業支援	583
5. 産業部	583
5. 1. 産業振興	583
5. 2. 中小企業	584
5. 3. 流通・商業	586
5. 4. 消費者保護	587
5. 5. アルコール	587
6. 資源エネルギー環境部	588
6. 1. 電気・ガス	588
6. 2. 省エネルギー・新エネルギー	589
6. 3. 資源・燃料	590
6. 4. 環境・リサイクル	591

第8節 九州経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2017年度の九州経済について、生産は、旺盛な海外需要を背景として、主力の自動車・半導体関連が年度を通じて好調だったため、鉱工業生産指数は5年連続で前年度を上回った。

個人消費は、株高の影響やインバウンド需要により高額品、化粧品等が堅調に推移し、百貨店・スーパー販売動向（全店）は、2年ぶりに前年度を上回った。民間設備投資は、製造業では生産能力増強に伴う大型投資等により、非製造業では旺盛な不動産投資等により、2年ぶりに前年度を大幅に上回った。公共投資は、熊本地震の復旧・復興需要のための工事等が行われたものの、2年ぶりに前年を下回った。企業倒産は、企業の業績回復を背景に低水準で推移し6年連続で前年を下回った。

1. 2. 主な取組

(1) 地域未来投資の促進

2017年7月31日に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づき、観光や航空機部品、第4次産業革命など、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組（地域未来投資）の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の主体的な取組（基本計画策定）の推進および当該基本計画に基づき地域の事業者が計画の承認を受けた地域経済牽引事業に対する支援を行った。

また、地域経済牽引事業の担い手候補として選定された「地域未来牽引企業」（九州319社）を始めとした地域の中核企業が地域未来投資促進法などの支援施策を活用し、より一層事業を発展させ、地域経済の成長の中核となるため、「地域未来投資促進室」を新設するとともに、「地域未来コンシェルジュ」を配置し、企業等の相談や問い合わせ等にワンストップで対応できるよう支援体制を整備した。

(2) 自然災害からの復旧・復興支援

(ア) 熊本地震への対応

(A) 組織体制、被害状況の情報収集等

2016年4月14日に発生した熊本地震への対応に向けて、2016年5月31日に産業部産業課に「復興推進室」（2017

年4月1日、産業部中小企業課へ組織改編）を設置し、また、中小企業庁や関係機関と連携体制を構築し、被災企業等の復興支援体制を継続した。

2017年6月30日に九州経済産業局、中小企業庁、熊本県、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部及び独立行政法人日本貿易振興機構熊本貿易情報センターは、平成28年熊本地震で被災した県内中小企業者等の復興に向けた取組み及びBCP（事業継続計画）策定等の支援に係る施策を、相互に連携し、総合的、効果的かつ一体的に実施することを目的とする「熊本県中小企業者等支援に関する連携協定」を締結した。

(B) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）の執行等

熊本地震により広範囲かつ甚大な被害を受けた地域を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用を一部補助し、被災地域の復旧及び復興を促進した。

（2017年度交付決定：222グループ、3,028者、589億円）

また、グループ代表者に対して、各復興事業計画の現状課題、今後の取組み等について現地ヒアリングを実施するとともに、グループ補助金を活用した事業者（平成28年度グループ補助金交付先1,922者）に対して、雇用の動き、売上の状況、資金繰り及び現在の経営課題等について把握するためのアンケート調査を実施した。

(イ) 九州北部豪雨災害への対応

(A) 組織体制、被害状況の情報収集等

2017年7月5日からの大雨に係る災害について、豪雨発生直後に九州経済産業局災害対策本部を設置した。また、関係機関（地方自治体、商工、流通、電力・ガス等の所管団体等）との連絡調整を密に行いつつ、被災地に調査チームを派遣することで、被災地域の電力・ガス等のインフラや、企業等の被害状況に関する調査を実施した。

2017年7月7日に福岡県庁に設置された政府現地連絡調整室に職員を派遣し、被災地域や政府との連絡調整にあたった。

九州経済産業局内においては、2017年7月6日に、被災した中小企業者の資金繰り等に対する相談に対応するための「平成29年7月5日からの大雨に係る災害に関する特別相談窓口」を設置したほか、中小企業庁や関係機関

と連携体制を構築し、個々の被災中小企業・小規模事業者を訪問し、支援施策の紹介や個別のニーズ把握等を行った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(1)九州・沖縄地方成長産業戦略の推進

「日本再興戦略(2013年6月14日)」及び「成長戦略の当面の実行方針(同年10月1日)」に基づき2013年11月に設置された九州・沖縄地方産業競争力協議会(会長:一般社団法人九州経済連合会会長)において、「九州・沖縄地方成長産業戦略」を2014年3月に策定した。

九州経済産業局は、九州・沖縄地方産業競争力協議会の共同事務局として、大分県や一般社団法人九州経済連合会及び沖縄総合事務局とともに、「九州・沖縄地方成長産業戦略」を推進した。

2017年6月30日に開催した第6回九州・沖縄地方産業競争力協議会において、4つの戦略分野(クリーン分野、医療・ヘルスケア・コスメ分野、農林水産業・食品分野、観光分野)の方向性に基づき、オール九州が一体となって取り組むプロジェクトの進捗状況のフォローアップを行うとともに、新規プロジェクト(IoT推進等)立ち上げや、大規模国際スポーツイベントに向けた取組について報告・意見交換を実施した。

(2)広報

経済産業施策を着実に実施していくためには、広報による周知、PR等が重要なことから、九州経済産業局の施策情報、管内景気動向、各種調査結果等について、プレス発表を通じて公表を行った。

また、ホームページにおいては、上記プレス発表内容の掲載に加え、プレス案件でない施策情報等についても新着情報として広く掲載するなど、きめ細かな行政情報の提供を行うとともに、メールマガジンにより、九州経済産業局関連施策等をタイムリーに配信するなど、迅速な情報提供に努めた。

一方、多様なチャネルによる戦略的広報の一貫として、九州経済産業局では、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用しているが、2013年5月から開始したFacebookグループ「九経倶楽部」に加え、2014年6月からは、誰でもが閲覧可能なFacebook「九経交流プラザ」を開始、2015年4月からは、Twitter(@meti_kyushu)を

開始するなど、既存のホームページと相互補完的な情報をタイムリーに発信することで、施策関連情報の効果的・効率的発信に努めている。

なお、2013年10月から、福岡合同庁舎1階に開設した「九経交流プラザ」では、来訪や電話による様々な施策相談にワンストップで対応している。

(3)情報公開

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2017年度は、71件の行政文書開示請求を受け付けた。

2. 2. 統計調査

地域経済動向の適切な把握及び分析を行うため、各種調査業務(※1)を実施した。

また、「鉱工業指数」、「百貨店・スーパー販売動向」を作成・分析し、毎月プレス発表を実施した。

さらに、管内経済動向の網羅的かつ多角的な把握・分析を目的として、九州経済に係る経済指標等を取りまとめた資料を作成・公表した(※2)

- (※1) 「生産動態統計調査」(毎月)
「地域経済産業調査」(四半期に1回)
- (※2) 「九経マンスリー」(毎月)
「九経サマリー」(毎月)
「九州経済の現状」(年1回) 等

2. 3 電力・ガスに関する取引監視

電力・ガスに係るネットワーク部門の中立性の確保を図るとともに、健全な競争を促すため市場の監視機能の強化に取り組んだ。具体的には、電気事業、ガス事業に係る監査・報告徴収、法律に基づく許認可手続に際しての意見提示を行った。

(1)事業監査等

一般送配電事業者及びみなし小売電気事業者に対する電気事業法に基づく約款の運用、託送供給禁止行為等に関する監査等(実地監査5件)を行った。

また、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者等に対するガス事業法に基づく約款の運用、財務諸表、部門別収支・託送供給収支、託送供給禁止行為に関する監査(実地監査24件、書面監査7件)を実施した。

(2) 法律に基づく許認可手続に際しての意見提示

電気事業法に基づく特定供給許可申請における審査、ガス事業法に基づく小売事業者登録申請、導管事業者の供給区域変更許可申請、託送供給約款認可申請等における審査において、競争促進と市場監視の観点から九州経済産業局長に対し意見提示を行った（電気事業法関係 10 件、ガス事業法関係 21 件）。

3. 国際部

3. 1. 通商

2017 年度、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づく業務として、輸出貿易管理令等に係る輸出許可証、輸出承認証の発給等を 101 件行った。また、同法輸入貿易管理令等に係る輸入承認証、事前確認書を 508 件発給した。関税定率法に基づく業務として、関税割当制度に関する政令に係る関税割当証明書の発給等を 181 件行った。

また、外為法違反行為の未然防止の観点から、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について普及啓発するため、2018 年 1 月 26 日に福岡市で「安全保障貿易管理説明会」を行った。

あわせて、年間を通して、管内の貿易業者、大学等からの輸出入手続等に係る相談に対応した。

3. 2. 国際化

(1) アジアとの経済産業交流事業

経済分野における地域連携・統合の動きが世界的な潮流となる中、九州・大韓民国・中華人民共和国の 3 か国・地域を含む環黄海地域は、幅広い分野での経済交流が展開され、経済圏形成のポテンシャルが高い地域である。このような中、「環黄海経済圏の形成」を促進するため、九州と大韓民国・中華人民共和国の 3 か国・地域間、さらに九州と大韓民国の 2 か国間の政府機関、自治体、経済団体等との交流を促進した。

2017 年 11 月 30 日、「環黄海経済・技術交流会議」（第 16 回会議）を鹿児島県鹿児島市で開催し、3 か国・地域の貿易、投資、技術の各分野における交流促進について協議した。

九州と大韓民国の間で経済協力関係の拡大・発展を協議する「九州・韓国経済交流会議」（第 24 回会議）については、2017 年 11 月 29 日に同じく鹿児島県鹿児島市で開催

した。

加えて、成長を続ける東南アジア諸国連合（ASEAN）地域との経済産業交流の一環として、ダン・ティ・ゴック・ティンベトナム国家副主席が福岡に来県された機会を捉え、九州経済国際化推進機構及び九州ベトナム友好協会、在福岡ベトナム総領事館などと連携し、2017 年 5 月 15 日に福岡市においてセミナー及び九州・ベトナム企業同士による名刺交換会を実施した。さらに、2018 年 3 月 11 日から 3 月 16 日にベトナムへ九州・ベトナム経済交流ミッション団を派遣し、人材派遣育成会社の視察や商談会、政府高官等への表敬訪問を実施した。

また、九州とミャンマーとの間における貿易・投資等ビジネスの機会拡大を目的として、ゾー・ミン・ウィンミャンマー商工会議所連盟会頭を招へいし、2017 年 8 月 2 日にミャンマービジネスセミナーを開催した。さらに、2018 年 2 月 4 日から 2 月 9 日にミャンマーへ経済交流ミッション団を派遣し、投資環境調査や商談会等を実施した。

(2) 貿易・投資促進事業

中小企業の海外展開事業として、関係支援機関が一堂に会して販路開拓、知財管理・活用、海外人材（グローバル人材）育成・確保などに有効な支援施策をまとめて紹介する「海外展開支援施策説明会&無料相談会」を九州経済産業局管内 7 県（8 ヶ所）で開催した。

投資促進事業としては、地方自治体の外国企業誘致活動の取組や外国企業の立地による地域の投資効果の事例の紹介、誘致に当たっての課題や解決方法の共有により、積極的に外国企業誘致を行う自治体の拡大を図ることを目的とした「九州対日直接投資推進ブロック会議」を 2017 年 10 月 17 日に開催した。

また、「KYUSHU」の世界的な認知度の向上、インバウンド拡大に繋げることを目的として「観光」、「まちづくり」や「対日投資」など様々な分野における外国人専門家等を招へいし、九州各地の魅力ある商材・コンテンツ（企業、観光地等）に対する欧米人の興味を喚起するための「仕掛け」について自治体・観光協会・地元企業等関係者間で意見交換、発見・共有する「九州プロモーションツアー」を 2017 年 12 月 4 日から 7 日に実施した。

さらに、情報提供事業として、九州の国際的な経済活動の姿を示した「九州経済国際化データ 2017」を取りまとめ、公表した。

(3) 外国人材の活用促進事業

九州における外国人就職サポートサービスウェブサイト「Career Kyushu」を構築し、ウェブ上での企業情報及び留学生情報紹介、就活講座等を実施した。また、九州経済産業局、九州7県及び、九州経済連合会により構成する「九州グローバル人材活用促進協議会」において、九州企業と九州で学ぶ留学生を対象としたウェブ上のマッチングシステム「Work in Kyushu」を運営した。

4. 地域経済部

4. 1. 地域経済活性化

(1) 法律等に基づく業務及び競争環境の整備

(ア) 「商工会議所法」関係業務

地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で管内74商工会議所（2018年3月末現在）が行う総会や各種行事等に出席した。

(イ) 「産業競争力強化法」に基づく規制改革の推進

産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度・企業実証特例制度について、企業等からの相談に適宜対応し、申請準備等について支援した。

(ウ) 競争紛争の解決に向けた支援

経済産業省所管業種にかかる「事業者間取引の紛争」（消費者取引に係る事案は対象外）や、偽装表示、誤認惹起行為、混同惹起行為等の競争紛争に係る相談に対し、関係機関と連携しつつ対応した。

(2) 地方創生

「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する」を基本目標に、政府の「まち・ひと・しごと創生本部」が2014年9月に設立されたことを受け、同年10月、局内に「地域連携プロジェクトチーム」を設置し、管内市町村等へのワンストップ支援体制を整備した。

また、地方創生推進交付金や地方版総合戦略の策定に取り組む各県・市町村等の担当者を対象に、政府の関連施策や全国の先進事例等についての情報提供を行った。

(3) 地域課題解決に向けた取組

(ア) キーパーソン（KP）事業の推進

異業種からの農業参入をはじめとする地方創生や、ベンチャー育成、人材確保・育成等をテーマに、福岡市、田川市、大川市、基山町、水俣市においてキーパーソン事業を実施し、各地の取組を支援するとともに、

人材のネットワーク構築を行った。

(4) 製造産業の振興

(ア) 自動車関連産業の振興

(A) サプライヤーの競争力強化に向けた取組

九州地域における自動車産業の競争力強化を図るため、九州各自治体の自動車産業の振興組織に参画し、関連施策などの情報発信や関係団体との連携を行った。

(B) 次世代自動車の普及促進

ITS・ICTの先進技術を活用して道路交通における環境問題や交通事故、渋滞等の諸課題の解決を目的とした「アジア太平洋地域ITSフォーラム」が、2018年に福岡県福岡市で開催されることが決定し、協力団体として参画した。

(イ) 半導体・エレクトロニクス産業の振興

半導体・エレクトロニクス技術に関する産学官連携等による知的創造の好循環を創出し、世界に通用する新事業や技術を生み出すことにより、九州地域における半導体・エレクトロニクス関連産業の振興を図ることを目的として2002年度から推進している。

2017年度は、「成長分野への展開」と「九州域外からのビジネス獲得」を中心とした事業を行った。「成長分野への展開」については、今後成長分野として期待されている医療・ヘルスケア分野や農林水産・食品分野、クリーン分野への市場参入を目指す半導体・エレクトロニクス関連企業を支援するため、成長分野展開セミナーや、成長分野展開研究会等を実施した。また、九州地域における産学連携の活性化を目的として、大学や産業支援機関と連携したシーズ発信会、企業とのマッチング等を実施した。

「九州域外からのビジネス獲得」については、九州域外の産業支援機関等と連携し、九州域外の大企業と九州の中小企業によるビジネスマッチング事業や、ビジネス交流会、展示会出展事業等を実施した。また、革新的な技術やサービス、ビジネスモデル等を有する九州発ベンチャーに関する調査を行い、シーズ集を作成し、九州の半導体関連企業とベンチャー企業のアライアンス促進に向けた基盤整備を実施した。

さらに、人材育成支援として、企業、大学の若手人材を対象としたワークショップ等を実施した。

(ウ) ものづくりに関する振興

ものづくりを着実に継承し、更に発展させるため、「第7回ものづくり日本大賞」の選定及び表彰等を通じ、ものづくりに関する意識高揚に努めた。また、地域の中小企業の生産性向上を図り、産業集積の基礎体力の強化を促進するため、I o T・ロボットの導入等による生産性向上に資する指導が行える人材の育成支援を行った。

航空機産業の振興を図るため、展示会出展等による販路開拓支援を実施した。また、航空機に関するサプライチェーン強化を目的に、複数工程を一貫して部品を完成する体制の構築推進に向け、品質管理強化のための事業等を実施した。

(エ) 伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等の認定について指導を行うとともに、管内で21品目目の伝統的工芸品に指定された「長崎べっ甲」(2017年1月26日付け)の振興に関し助言等の支援を行った。また、管内17団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した(補助金交付確定額63,487千円)。

さらに、伝統的工芸品産業功労者等九州経済産業局長表彰を実施し、組合役員等1名、伝統工芸士3名を表彰した。

(オ) 各種法律等に基づく業務による産業の振興

(A) 「航空機製造事業法」及び「武器等製造法」に基づく各種届出の審査等を行った。(航空機製造事業法関係届出等処理6件、武器等製造法許可処理51件、武器保管規程の認可2件)

(B) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」に基づく象牙の国内流通規制を図るため、同法に基づく各種届出の審査等を行った。(届出件数78件(新規・廃止・変更等)、2015年度末事業者数941件)

(C) 化学物質の適正な管理を行うため、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(化学兵器禁止法)」に基づき2017年9月に翌年の製造予定数量を、2018年2月は前年の生産実績数量(表剤と有機化学物質)について、事業者から申告・届出を受け、整理の上、経済産業省本省に提出した。

4. 2. 産業人材

(1) 中小企業等の人材確保支援

関係機関(地方自治体、大学、ハローワーク、地域金融機関等)と連携して、多様な人材の中から、地域の中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、発掘・確保・定着を一括して支援する「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」を行った。具体的には、若者、女性、シニア、外国人材の区分毎に、地域企業の情報発信、インターンシップ、企業向け採用力強化セミナー、求職者向け就活支援セミナー、マッチングイベント、定着支援等の事業を実施した。

(2) ダイバーシティ経営の推進

(ア) 新・ダイバーシティ経営企業100選

「新・ダイバーシティ経営企業100選」を実施し、多様な人材の能力を最大限発揮し価値創造につなげる経営(ダイバーシティ経営)を行う企業の積極的な取組を支援した。

(イ) 九州の中小企業等が求める知財を軸とした多様な人材の育成・活用に関する取組の検討事業

知財を軸とした九州の中小企業が求める多様な人材の活用事例等についてヒアリング調査を実施し、課題を整理するとともに、女性・外国人材の活用をはじめとしたダイバーシティ経営の普及啓発のための試行的セミナーを開催した(福岡市、佐賀市、長崎市、鹿児島市)。

(3) 社会人基礎力の育成

学生の社会人基礎力育成のため実施している「社会人基礎力育成グランプリ」の実施に当たり、九州・沖縄地区予選大会(九州:福岡市)を開催するとともに、社会人基礎力を用いた人材育成手法について理解を深めた。

4. 3. 研究開発・技術振興

(1) 技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、次の施策を実施した。また、研究開発を行う中小企業等を対象とした支援制度説明会を5会場で実施した。

(ア) 地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業

公設試等に対し中小企業が共同利用するI o T等の先端設備の導入を支援することを通じ、地域企業におけるI o T関連技術の活用環境を整える基盤整備を1件支援した。

(イ) ものづくり基盤技術の強化

我が国製造業の競争力を支える基盤技術の高度化に向けた「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、特定ものづくり基盤技術高度化指針に沿って策定された特定研究開発等計画の新規の認定を2017年度は24件行った。

(ウ) 戦略的基盤技術高度化支援事業

2017年度は、特定研究開発等計画の認定を受けた中小企業が行う中小企業ものづくり基盤技術の高度化に資する40件の研究開発を支援した。

(2) 産学官連携に関する業務

(ア) 産学官連携の場、情報提供

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、各種相談対応、メールマガジン等による情報発信を行うとともに、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）九州センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、一般財団法人九州産業技術センター及び一般社団法人九州ニュービジネス協議会とともに、産学官連携の啓発と出会いの場となる「産学官交流研究会 博多セミナー（一金会）」（毎月1回、計12回）を開催した。

(3) 九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と産総研の協力体制を強化し、地域の産業技術の向上を図るため、「九州・沖縄地域産業技術連携推進会議」が産業技術連携推進会議の地方組織として設けられている。2017年度は公設試及び産総研研究者合同研修会、九州・沖縄産業技術オープンイノベーションデー&合同成果発表会、広域連携推進検討W/G等を開催したほか、推進会議を2018年1月に開催した。

(4) 工業標準化促進と表示制度の実施

JIS 認証工場への立入検査を19件実施した。

工業標準化について、国民の関心を喚起するとともに、工業標準化に携わる関係者の意識の一層の高揚を図るため、毎年10月を「工業標準化推進月間」と定め、工業標準化功労者に対し、九州経済産業局長賞の表彰（2名）を実施した。

企業のデータ改ざん等、我が国のものづくりに対する信用失墜事案の発生を受け、九州管内のJIS認証工場の経営者を対象に、品質管理の本質についての理解を深め、より

適切な品質管理体制の構築推進を図るための「JIS九州地区セミナー」を2月に福岡県で開催した。（参加者205名）

財団法人日本規格協会福岡支部と協力して、新JIS制度、工業標準化及び品質管理技術の普及指導を行った。

(5) 知的財産権の創造・保護・活用

九州の企業経営者、金融機関、支援機関、国地方自治体が一堂に会し、九州全体の知財活用の推進に向けた議論・情報共有を行うことを目的とした「九州知的財産活用推進協議会」が2014年に発足した。2017年度は「知財推進計画2017」等の知的財産関連施策の動向について発表を行ったほか、九州の地域ブランドの活用事例として地域団体商標を取得している製品を使ったレシピ開発についての発表を行った。

また、地域のユーザーが知財制度や特許庁の支援策をより効果的に活用することを目的に、「巡回特許庁 in 九州」を2018年1月に熊本県で、2018年3月に大分県で開催した。

(ア) 地域中小企業知的財産支援力強化事業

地域の知財支援体制の構築や連携強化を通じた知財支援力の向上を図るため、地域の先導的・先進的な知財の取組に対する補助事業を行った。（補助金交付確定額4件、28,603,387円）。

(イ) 中小企業外国出願支援事業

財政基盤が脆弱な中小企業に対して、外国出願の機会を増やし、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進の支援を目的として九州管内全県（7者）で補助事業を実施した（補助金交付確定額7件、29,253,495円）。

(ウ) 知財金融の促進

中小企業の知的財産を活用した経営の定着を目的として、企業に専門家を派遣し知財意識啓発を行った。また、金融機関に対しても中小企業の知財を活用したビジネスを評価する「知財ビジネス評価書」の作成支援を行った。

(エ) 地域ブランド活用の推進

九州管内の団体を対象に、九州地域における地域ブランドの創出、権利化、活用の各段階における課題を抽出するとともに、これらの課題を克服し、地域ブランド化を推進するために専門家派遣を行った（3事業者へ計12回）。

あわせて、商標を活用した地域ブランド化の普及・啓発のためのシンポジウムを開催した。また、商標制度の認知

度向上及び制度活用のメリットの理解を広めるため、商標制度について知識の少ない者を対象とした学習教材を作成した。

(オ) 九州地域ブランド総選挙の開催

地域ブランドに係る事業者や一般消費者等への制度普及、地域団体商標権者による地域団体商標の更なる活用促進のため、「九州地域ブランド総選挙」を2017年度に全国で初めて開催し、九州地域の大学及び地域団体商標権者による全15チームが参加した。

(カ) 中小企業経営者向け知財経営啓発事業

九州管内の自治体等と連携し、各自治体等が策定している知財戦略・指針等に基づく地域ニーズに合わせた、中小企業の経営者層等に知財の活用を促すためのセミナー（8回）を実施した。

(1) 創業・ベンチャー企業支援

(ア) 「産業競争力強化法」の施行

産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が策定する「創業支援事業計画」を認定した（2017年5月に3市町、8月に4市町、12月に2市町）。また、認定自治体の制度面での課題の解決や意見交換を図るため「創業支援事業計画フォローアップ・認定促進会議」を2017年10月に福岡市で開催した。

(イ) ベンチャー企業支援関連業務

(A) 大学生等に対する起業家精神の涵養と起業風土の醸成を目的に「第17回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を2017年12月に福岡市で開催した。

(B) 九州地域の女性起業家が、創業時や成長段階に相談をしやすい環境整備や、各女性起業家支援機関のネットワーク構築を目的に「九州女性起業家応援ネットワーク」を構築した。

「LED九州」を2017年12月に福岡市で開催し、起業を考えている女性と既に起業している女性起業家の意見交換の場を設け、九州女性起業家応援ネットワークの強化を図った。

また、「女性起業家応援ガイドブック」を作成し、支援機関や団体等に対し、女性起業家等支援ネットワーク構築事業の周知を図った。

(2) 新たな成長産業の振興

(ア) 九州地域バイオクラスター計画

予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健康食品

等の提供による安全・安心な「フード・健康アイランド九州」の構築を目的として、2007年度から本計画を支援している。

2017年度は、バイオ関連産業に取り組む企業間の連携を図るため、クラスターマネージャーによる支援、セミナーやメールマガジン等による情報発信を行うとともに、大都市圏のパイヤーを招聘した商談会、大手企業や地域中堅企業とのアライアンスマッチング事業、国内他地域及びフランスとの連携などの販路開拓事業を実施した。

また、フランスの食品クラスター等との提携により提供された機能性の高い素材（オメガ3）を活用した事業化等の支援を行うとともに、機能性を重視した商品の創出を目的とした「素材・製品コンテスト」や、2015年4月に始まった機能性表示制度に対応するための各種セミナー・商談会などを開催した。

(イ) ヘルスケア産業の振興

(A) 九州ヘルスケア産業の展望

九州地域におけるヘルスケア産業について、2025年を見据えた次世代の戦略を共有するための研究会を設置し、IoT・AI等を活用したヘルスケア分野の九州における取組みに関して、現状把握、課題の抽出とその共有等を通じて、今後の対応方向性、支援方策等について検討を重ね、報告書「Society5.0時代における九州ヘルスケア産業の展望」をとりまとめた。

(B) 九州ヘルスケア産業推進協議会

健康寿命が延伸する社会の実現を目指すべく、ヘルスケア産業（医療・福祉機器関連産業、ヘルスケアサービス産業）の振興を目的に、2013年7月から本協議会を支援している。

2017年度は、医療・福祉機器関連分野では、「医療機器等開発・事業化支援プラットフォーム」による医療・福祉機器の開発・販路開拓等にかかる個別相談対応のほか、地域医療機関とものづくり企業との医工連携を促す交流会の開催や、首都圏等で開催される商談会への九州地域の医療・福祉機器関連企業、ものづくり企業の出展等を支援した。

一方、ヘルスケアサービス分野では、地域におけるヘルスケア産業創出のため「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を支援するとともに、産業界等の健康意識の醸成やサービス参入を促進するセミナーを開催した。また、地域

特性を活かしたビジネスモデルの提案、方策等を検討した。加えて、九州地域のヘルスケア産業の需要喚起や振興に貢献した優れた取組や活動の奨励・普及を図るため、「ヘルスケア産業づくり」貢献大賞」によって6社を表彰した。

(ウ) 唐津コスメティック構想

唐津市、玄海町を中心とした佐賀県、ひいては北部九州におけるコスメティック産業の集積と雇用の創出に寄与することを目的として、2015年度から唐津コスメティック構想を支援している。

2017年度は、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンターの、国際取引拡大及び地産素材の化粧品原料化の取組みに対し、プロジェクトマネージャー、コーディネーターによる支援を行った。

国際取引の拡大に対する支援は、海外企業とのBtoB商談会、現地パートナー企業との協力体制構築等を行い、EU市場、アジア市場への輸出取引が開始された。

地産素材の化粧品原料化の取組みへの支援は、原料規格化の実施及び安全性試験を実施し、訴求力を高めながら原料の販売体制の構築、展示会出展等を行った。

また、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンターによる、地域商社「(株) Karatsu Style」設立及び活動を支援した。

4. 5. 情報化

(1) 地域情報化の推進

(ア) 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ推進機関の取組等の情報共有と交流を通じた連携の促進及び情報セキュリティ対策の重要性の継続的な普及啓発を目的に、2013年度に九州総合通信局と共同で設置した「九州・沖縄地域情報セキュリティ推進連絡会議」を2018年2月に熊本市で開催した。また、一般社団法人九州経済連合会及び独立行政法人情報処理推進機構と連携し、企業等における情報セキュリティ対策推進を目的に「サイバーセキュリティセミナー」を2018年3月に福岡市で開催した。

福岡県下の中小企業者へのサイバー犯罪対策強化を目的として、2016年11月に設置した福岡県警察本部及び福岡県商工会議所連合会など7機関・団体が構成する「福岡県中小企業者サイバーセキュリティ支援ネットワーク」を活用し、2017年6月に「中小企業者サイバー犯罪対策セ

キュリティセミナー」を開催した。

(イ) 各種情報施策の普及啓発事業

九州総合通信局等と連携し、IT経営・IT活用を推進するため、10月に熊本市において、「地域情報化セミナー」を開催した。

(2) IoTの活用促進

2017年7月に、IoT利活用の促進による生産性向上や新商品・サービスの創出を図るため、IoT技術提供企業とIoTユーザー企業、支援機関等が出会い、課題解決やアイデアを具現化する場として、「九州IoTコミュニティ」を設立した。セミナー、ビジネスマッチング、企業見学会を実施し、IoT導入を促進した。

4. 6. 企業支援

(1) 地域未来投資の取組支援

(ア) 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づく支援

地域未来投資促進法に基づき、九州では7つの基本計画（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）が策定され、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組を支援している。

(2) 設備投資の促進

(ア) 産業競争力強化法に基づく設備投資の促進

同法に基づく生産性向上設備投資促進税制について、企業等からの相談に適宜対応するとともに、B類型（生産ラインやオペレーションの改善に資する設備）について、実施状況の確認業務を行った。

5. 産業部

5. 1. 産業振興

(1) 産業立地に関する業務

(ア) 工業用地に関する立地指導、情報収集等

「工場立地法」に基づき、工場立地動向調査（上期・下期）を実施した。

2017年調査の工場立地件数は95件、工場立地面積は139.3haとなった。

(イ) 工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰

した。(九州経済産業局長表彰：2件)

(ウ)「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の適正かつ合理的な運営等を図るため、工業用水道事業者に対し、監督・指導等を行った。

2018年3月末現在、管内における公営工業用水道は40事業、給水能力約147万m³/日、自家用工業用水道は42事業所、給水量約125万m³/日であった。

(2)「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行

(ア)「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や競輪場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

(管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府)

(イ)「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や、オートレース場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

(管内オートレース場：飯塚)

5. 2. 中小企業

(1) 中小企業支援対策

(ア) 中小企業の経営力強化支援(中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業)

中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、各県に設置した「よろず支援拠点」を活用し相談対応を行った。(2017年度相談対応件数：42,691件)

また、地域の中小企業支援を行う連携体として、本事業で実施する専門家派遣の窓口機能等を有する地域プラットフォームを20機関登録している(地域プラットフォーム等を通じた中小企業に対する2017年度専門家派遣件数：2,434件)

(イ) 中小企業連携組織対策

「中小企業等協同組合法」に基づき、組合の設立認可及び定款変更認可に関する事務を行った。(2017年度認可件数：135件)

(ウ)「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」の施行

管内7県で「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、

官公需対策の普及と発注者側、受注者側の意見交換を行った。

また、「官公需適格組合の証明及び競争契約参加資格申請書の内容確認要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を2017年度は25組合について行った。(2017年度末適格組合数：60組合)

(エ) 経営承継円滑化法

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づいて都道府県知事が行う事業承継税制、金融支援の適用にかかる認定に対し、助言等を行った。

(オ) 事業引継ぎ支援事業

「産業競争力強化法」に基づき、九州経済産業局が支援機関(商工会議所等)に設置された事業引継ぎ支援センターに委託費を交付した。(2017年度委託費確定額192,336千円、相談件数913件、成約件数77件)

また、熊本県と大分県において、事業承継支援を行っている支援機関、金融機関、自治体等から構成される「事業承継ネットワーク」が構築され、事業承継診断を通じて事業承継支援ニーズの掘り起こしを行った。

さらに、事業承継・世代交代を契機として経営支援や事業転換などに取り組む中小企業に対し、「事業承継補助金」を交付して設備導入支援等を行った。2017年度の補助金採択件数は11件であった。

(カ) 中小企業等経営強化法

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う個人、法人、中小企業支援機関等を経営革新等支援機関として認定した。(2017年度認定件数：134件)

中小企業等が取り組む自社の経営力を向上するために実施する計画の認定を行った。(2017年度認定件数：1,031件)

また、収益力強化設備を新規取得する中小企業者から提出される投資計画の確認を行った。(2017年度確認件数：314件)

(2) 新連携事業

(ア) 新連携計画認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、異分野の中小企業の有機的連携による新事業分野開拓等を行う「異分野連携新事業分野開拓計画」を認定している。2017年度は6件の認定を行った。

(イ) 新連携支援事業（補助金）

法認定を受けた新連携計画に従って行う新商品、新役務の開発等の新事業に対して交付している。

・2017年度補助金確定額 8件 90,035千円

(3) 地域資源活用事業

(ア) 地域産業資源活用事業計画の認定

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）」に基づき、九州各県が指定した地域産業資源を活用した商品開発等を行う中小企業等による「地域産業資源活用事業計画」を認定している。2017年度は13件の認定を行った。

(イ) 地域資源活用新事業展開支援事業

法認定を受けた事業計画に従って行う新商品、新役務の開発等の事業に対して補助金を交付した。

・2017年度補助金確定額 28件 38,558千円

(4) 農商工等連携事業

(ア) 農商工等連携事業計画の認定

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づき、農林漁業者と中小企業者等が共同で新商品・新役務の開発等を行う「農商工等連携事業計画」を認定している。2017年度は5件の認定を行った。

(イ) 農商工等連携対策支援事業（補助金）

事業化・市場化支援事業について、2017年度は8件、9,745千円の補助金を交付した。

(4) 農業の成長産業化に関する支援

九州の「農業の成長産業化」に向けて、2012年3月に設立された「九州農業成長産業化連携協議会」の共同事務局として、九州農業連携塾、「6次産業化・農商工連携・地域資源活用フォーラム in 九州」等の経営連携促進事業、「農業の未来と可能性を学ぶ人材育成講座」等の事業を実施した。

さらに、九州が一体となった取組として、現地法人設立と農業関連機器の売り込みを目的として、農業法人等から構成される「九州・ベトナム農業ビジネスミッション」を派遣した。

また、流通部会の取組として、輸出拡大に向けた海上輸送やコールドチェーンの検証、GAPなどの国際認証取得拡大に向けた課題や解決策を有識者間で議論するための部会開催と、流通現場の先進地視察等を計4回行った。

(5) 海外展開支援事業（JAPANブランド育成支援事業）

地域の中小企業が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域の製品や技術の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す組合等の事業に対して、2017年度は9件、37,745千円の補助金を交付した。

(6) 人権啓発支援事業

中小企業・小規模事業者を対象に、人権尊重の理念の普及啓発を図るべく、地方公共団体へ委託事業を実施した。

（2017年度委託費確定額：2件、2,624千円）

(7) 下請中小企業・小規模事業者対策

(ア) 「下請代金支払遅延等防止法」の施行

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」第9条第2項の規定に基づき、2017年度は88件の立入検査を行った。検査の結果、違反のおそれのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

(イ) 下請取引適正化推進講習会

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の4つの義務と11の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」と定め、公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を開催した。2017年度は、北九州市、佐賀市、熊本市、宮崎市において開催し、計338名が受講した。

(ウ) 下請中小企業・小規模事業者自立化支援

下請中小企業振興法に基づく「特定下請連携事業計画（下請事業者2者以上が、連携して、自立的に取引先を開拓する計画）」に対して、2017年度は1件の認定を行った。また、「特定下請連携事業計画」の認定を受けた事業者に対して2017年度は2件の補助金を交付し、補助金確定額は25,641千円であった。

親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された等の影響により売上げが減少する下請事業者が、新分野の需要を開拓する事業に対して、2017年度は4件の補助金を交付し、補助金確定額は14,412千円であった。

(エ) 下請等中小企業の取引条件改善への取り組み

下請等中小企業の取引条件の改善に向け、2017年度は237件の取引調査員（下請Gメン）による下請企業ヒアリングを実施した。

(8) 中小企業相談状況

2017年度の相談件数は90件であり、相談内容別にみると、リース契約等の「取引」に関するものが71件(79%)で最も多く、次いで、「その他」に関するものが8件(9%)であった。

(9) 金融・経営安定対策

(ア) 信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金

条件変更を繰り返す中小企業・小規模事業者等に対し、信用保証協会が地域金融機関等と連携して経営支援を実施し、経営支援と一体となった資金繰り支援を行うため、各県信用保証協会に対して補助金を交付した。2017年度の補助金確定額は108,758千円であった。

(イ) 信用保証協会に対する検査

信用保証協会の健全かつ適切な業務運営を確保するため、信用保証協会法に基づく立入検査を2件実施した。

(ウ) 自然災害等の突発的災害対策

自然災害等の突発的事由により売上高の減少等の影響を受ける特定の地域内に属する中小企業者を支援するため、セーフティネット4号保証を2件認定、1件延長した。

(エ) 中小企業の経営改善・再生支援

(A) 中小企業再生支援協議会事業

「産業競争力強化法」に基づき、九州経済産業局が支援機関として認定した各県商工会議所等に設置されている「中小企業再生支援協議会」に委託費を交付した。

2017年度の管内協議会への委託費確定額は531,458千円、相談企業数は268社、再生計画完了件数は142件であった。

(B) 経営改善計画策定支援

「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」に基づき、中小企業・小規模事業者の経営改善を図るため、2013年3月8日から各県の中小企業再生支援協議会に設置されている「経営改善支援センター」において、経営改善計画の策定支援を行った。

(10) 消費税転嫁対策

2014年4月からの消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、2013年10月2日に消費税転嫁対策室を設置するとともに、37名の消費税転嫁対策調査専門職員(転嫁Gメン)を配置し、主に以下の対策を講じた。

(ア) 「消費税転嫁対策特別措置法」の執行

「消費税転嫁対策特別措置法」第15条第1項の規定に基づき、2017年度は23件の立入検査を実施した。

(イ) 広報・相談等

事業者等からの相談対応を行うとともに、転嫁Gメンがスーパー等を訪問しポスターの配布や適正転嫁の要請、また、商工団体・業界団体等を訪問し法令の普及啓発を行う「Gメンパトロール」を実施した。

・2017年度相談件数：8件、Gメンパトロール：88件

5. 3. 流通・商業

(1) 大規模小売店舗立地法の相談業務

「大規模小売店舗立地法」の運用主体(県・政令市)及び関係事業者から寄せられる法の解釈・運用等に関する相談等に対応した。(2017年度25件)

また、管内各県(政令市含む)との連絡ブロック会議を開催し、法運用の実態把握に努めた。

(2) 中心市街地活性化に係る施策

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とした「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく中心市街地活性化基本計画について、2017年度の新規認定は1自治体、3期認定は2自治体が認定を受けた。

また、中心市街地等の商業等の活性化に寄与することを目的とした中心市街地再興戦略事業では、調査事業等の先導的・実証的な取組等に対して、2017年度は4件(9,056千円)の補助金を交付した。

(3) 商店街等の活性化に係る施策

商店街が取り組む事業のうち、地方自治体との密接な連携を図り、先進性の高い事業を補助し、商店街の中長期的発展、自立化を支援する地域商業自立促進事業は、2017年度は4件(11,624千円)の補助金を交付した。

さらに、商店街組織に所属し、かつ商店街等の中で事業を営む者で構成されるグループが実施する販路開拓や新商品開発の取り組みを支援する個店連携モデル支援事業は、2017年度は1件(3,000千円)の補助金を交付した。

(4) サービス産業の振興

(ア) サービス産業における品質向上の推進

サービスの「見える化」で品質向上を図ることを目的に

創設された「おもてなし規格認証制度」の普及及び広報を行った。

(イ) サービス産業の生産性向上の推進

中小企業等の生産性向上を図るため、ITツールの導入を支援する「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の普及を図った。

(ウ) 産学連携サービス経営人材育成事業補助金

サービス経営のプロフェッショナル人材等の育成を目的とした産学連携サービス経営人材育成事業補助金を交付した。(2017年度交付件数2件 交付確定額31,500千円)

(5) コンテンツ産業の振興

地域におけるコンテンツ産業の振興を図るため、ゲーム関連の産学官組織(GFF)やコンテンツ産業団体の定例会議に参加し、国等の施策紹介、意見交換を行った。また、コンテンツの海外展開を促進するため、「コンテンツ等海外展開支援事業(J-LOP4)」の説明会を実施した。

(6) デザイン産業の振興

九州及び全国の知財・デザインネットワーク作りやデザイナーのスキルアップ向上等を目的として、各地域のデザイン関係団体が連携して実施するデザインセミナーやワークショップ等を開催した。

(7) 観光産業の振興

(ア) 魅力ある観光地の形成促進

魅力ある観光地の形成や、九州を訪れる外国人の消費拡大を図るため、地域企業の観光関連事業を支援。(2017年度地域中核企業創出・支援事業2件 交付確定額22,779千円)

(イ) 「IoT活用おもてなし実証事業」

サービス事業者同士が情報を共有・活用し、質の高いサービスを提供できる仕組みを構築する「IoT活用おもてなし実証事業」の普及、案件の発掘を行った。(管内2017年度1件)

(ウ) 外国人旅行者向け消費免税制度の推進

免税店の許可申請等に関する事業者からの問合せ対応等を行い、免税店の普及・広報を行った。(2017年度未現在の管内累計免税店4,426店舗)

(8) クールジャパン施策の推進

全国各地の優れたクールジャパン商品の海外販路開拓を目的とした「Challenge Local Cool Japan inパリ」にて、管内の事業者(2者)の商材を選定し、テストマーケ

ティングを支援した。

5. 4. 消費者保護

(1) 「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、訪問販売業者等の違法な勧誘・契約行為に対し、事業者の属性確認、違反事実の認定に必要な調査、立入検査を4件実施した。

(2) 「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について、前払式特定取引業者及び信用購入あっせん業者に対して、14件の立入検査を実施するとともに、業務運営等の指導監督を行った。

(3) 「製品安全法令」の施行

電気用品や消費生活用製品等の安全性の確保及び家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、14件の事業者指導を行った。また、制度説明会等、普及・啓発を行った。

(4) 消費者相談室における相談処理

経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及びモノやサービスに係る消費者等からの苦情や相談を受け、その解決のための適切な助言を行った。(2017年度499件)

(5) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理(4件)及び指導並びに消費者からの相談業務を行った。

5. 5. アルコール

(1) 「アルコール事業法」の施行

「アルコール事業法」に基づき、アルコールの酒類原料への不正な使用防止及び適正な流通管理を行うため、アルコール製造、輸入、販売及び使用事業に関する許認可関係業務、定期報告の徴収及び流通管理、立入検査等の業務を行った。

(2) 管内許可事業者数等

(2017年度末)

	製造	輸入	販売	使用	計
事業者数	0	0	47	385	432
事業場等数	7	3	167	544	721

(ア) 許可関係業務

許可事業者が適正な流通管理を行うため、243件の許可及び承認(許可・届出・承認)業務を行った。

(イ) 定期報告の徴収及び流通管理

許可事業者から前年度実績について定期報告を受け、管内 730 事業場の各数量（製造・輸入数量、譲渡・譲受数量、使用数量、製品出来高等）を審査し、アルコール流通管理を行った。

(ウ) 立入検査

定期報告の正当性、許可事項の遵守状況を確認するため、立入検査を 135 件実施し、法定帳簿、製造記録、設備の状況、在庫数量等の確認を行った。

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(1) 電気事業に関する業務

電気事業法等に基づく電気工作物変更届出、発電事業に係る届出、特定供給許可等の業務を実施した。

- ・電気工作物変更届出 31 件
- ・発電事業関係 届出 12 件、変更届出 31 件、財務諸表届 86 件
- ・特定供給関係 許可 10 件、変更届出 6 件、廃止届出 6 件
- ・特定自家用接続届出 2 件
- ・植物の伐採関係 許可 1 件
- ・自家用発電所運転半期報 4 月集計・641 件、10 月集計・883 件
- ・測水流量報告 7 件
- ・測水所調書変更届出 4 件
- ・河川法第 35 条（水力発電所関係）協議 15 件

(2) 電力需給対策

毎月の電力需給実績を把握するとともに、夏季及び冬季の夏季の電力需給対策として特別な節電要請は行わないものの、電力需給ひっ迫に備え、関係機関・自治体等と連携し、一層の省エネ推進を図るため、省エネキャンペーン等を行った。

(3) 「計量法」に関する業務

(ア) 製造事業者等への立入検査 0 件、製造・修理個数届出 5 件

(イ) 九州地区証明用電気計器対策委員会

日本電気計器検定所との共同事務局として、証明用電気計器（子メーター）の適正使用の普及啓発に取り組んだ。

(4) 電源地域振興に関する業務

(ア) 電源三法交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を、2017 年度は 75.6 億円交付した。

(イ) 交付金事務等交付金

管内 7 県に対して、同交付金を交付（7 件、415 万円）した。

(ウ) 広報・調査等対策交付金

原子力発電施設（関連施設を含む）の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、生活に及ぼす影響に関する調査と連絡調整等を目的として、佐賀県、鹿児島県に対して、総額 70 百万円を交付した。

(エ) 九州地方電源地域連絡協議会の活動支援

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

(オ) 普及・広報

エネルギー・環境について広く情報発信を行うことを目的に、玄海地区及び川内地区において、各種エネルギーや環境等について学ぶことができるブースの企画・運営を行った。

また玄海地区において、大学生を対象にしたエネルギー施設の見学及びワークショップを実施した。

(5) エネルギー構造転換理解促進事業費補助金に関する業務

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するため、自治体に対して 2017 年度は 315 百万円交付した。

(6) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金に関する業務

地熱資源開発に対する地域住民の理解を促進するため、開発事業者等に対して、2017 年度は 488 万円交付した。

(7) ガス事業に関する業務

ガス事業法等に基づくガス小売事業登録、供給計画届出、託送供給約款変更届出等の業務を実施した。（2015 年度の主な許認可）

(2017年度の主な許認可等)

<単位：件>

項目	一般ガス導管事業	特定ガス導管事業	ガス小売事業	計
一般ガス導管事業許可	0	—	—	0
供給区域変更許可	11(8)	—	—	11(8)
事業開始届出	2	—	—	2
ガス工作物変更届出	8(1)	2	—	10(1)
合併・分割認可	1	—	0	1
特定ガス導管事業届出	2	4	—	6
特定ガス導管事業供給地点変更届出	1	2	—	3
特定ガス導管事業廃止届出	0	1	—	1
託送供給約款認可	0	—	—	0
託送供給約款届出	—	1	—	1
託送供給約款変更届出	11(9)	0	—	11(9)
託送供給約款制定不要承認	14	2	—	16
最終保障供給約款変更届出	2	—	—	2
ガス小売事業登録	—	—	246(8)	246(8)
ガス小売事業変更登録	—	—	4	4
ガス小売事業変更登録届出	—	—	73	73
供給計画届出	27(1)	4	246(8)	277(9)
供給計画変更届出	6(5)	2	4	12(5)

※ ()内件数は内数で、経済産業省本省が所轄している事業者が写しを提出した件数

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(1) 省エネルギーの推進

(ア) 省エネ法・温対法に基づく指導・助言等

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、特定事業者及びエネルギー管理指定工場等の指定や報告書の審査、現地調査等の業務を実施した。また「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づき報告書の審査を実施した。

・省エネ法特定事業者等（2018年3月末）

工場等部門：927事業者（804工場等）

荷主部門：40事業者

・省エネ法及び温対法に基づく報告書等の審査

省エネ法 927件、温対法 36件

・省エネ法に基づく現地調査：10件

(イ) 普及・広報

「省エネキャラバン」を開催（於：北九州市、福岡市、宮崎市、鹿児島市）し、省エネ・節電の具体的方策や省エネ支援施策等の説明及び質問ブースを設けての個別相談対応を実施した。

省エネルギー月間（毎年2月）に、省エネ政策の最新動向や取組事例を紹介する事業者向けシンポジウムを開催した。また同日開催された九州地区省エネルギー月間表彰式において、省エネルギーに功績のあった工場等・個人に対し、九州経済産業局長賞を授与した（エネルギー管理優良工場等：2事業所、エネルギー管理功績者：1名）。

さらに、幅広い層、特に若年層に対して省エネルギーの更なる普及啓発及び情報提供を行うため、2018年1月に中学生・高校生を対象とした「政策提案型パブリック・ディベートコンテスト」を実施した。

(ウ) 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議」（事務局：九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所）第14回会議を、2017年1月に開催した。

(2) 新エネルギーの導入促進

(ア) 再生可能エネルギー発電設備の導入促進

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再エネ特措法）」に基づき、太陽光・風力等の再生可能エネルギー発電事業計画の認定等を実施した（認定件数 268,103件、設備容量（出力）15,253,006kW（2017年9月末時点））。また、同法に基づき81事業者に対し、2018年度分の再生可能エネルギー賦課金の減免認定を行った。

(イ) 普及・広報

事業者、地方公共団体等を対象とした業界団体、自治体等主催のセミナーにおいて、再エネ特措法の改正概要、九州における再生可能エネルギーの導入状況、支援施策等の情報提供を行った。（計6回）

(ウ) 総合エネルギー対策の推進

(A) 水素・燃料電池関連に係る業務

水素社会実現に向け、水素・燃料電池分野の産業育成や

水素エネルギーの理解促進を図ることを目的に、「九州水素・燃料電池フォーラム&水素先端世界フォーラム」（福岡市）などを関係機関と連携して実施した。

(B) 普及・広報

2017年9月に地元の資源、地形を活用した地産地消のエネルギー源として期待される再生可能エネルギーの、最近の導入事例等を紹介するセミナーを開催した。

さらに、2017年1月に大分県別府市において、資源エネルギー庁との共同により、地熱に対する理解促進と地域との共生による地熱発電の推進を目的とした「地熱発電シンポジウム in 別府」を環境省、農林水産省との共同で開催した。

6. 3. 資源・燃料

(1) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)」の施行

「品確法」に基づき提出された揮発油販売業の登録申請7件、変更登録申請161件、氏名等変更届出及び石油製品輸入届出等746件、給油所における揮発油品質維持計画の認定2,072件に関する事務を行った。また、揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者を対象として28件の立入検査を実施した。

2018年3月末現在の九州経済産業局管内の揮発油販売業者は2,043事業者、4,265給油所、揮発油・軽油特定加工業者は2事業者、2箇所であった。

(2) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき提出された石油販売業開始届172件、廃止届出185件、変更届出152件に関する事務を行った。

2018年3月末現在の九州経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、10,459事業所であった。

(3) 液化石油ガスの取引の適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき提出された、液化石油ガス販売所等変更届出書及び液化石油ガス販売事業者承継届出書97件、液化石油ガス販売報告書25件に関する事務を行った。

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく立入検査を、液化石油ガス販売事業者2社に行った。

2018年3月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス

販売事業者は26者であった。

(4) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため、石油貯蔵施設周辺地域に対して、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付しており、2017年度は、直接事業交付金3県、事務交付金5県、間接事業交付金72市町村の総計113事業、940,492千円を交付した。

(5) 鉱業権設定出願の処分

2017年度の鉱業権の出願の処分について、40件を受理し、2016年度までの未処理件数を含め、31件を処分した。

(6) 鉱業の実施

(ア) 事業着手義務

鉱業権の事業着手義務の延期及び事業の休止について、2017年度は、延期認可を342鉱区、休止認可を18鉱区に対し行った。

(イ) 施業案

鉱業の実施に伴う施業案について、2017年度は採掘権の施業案の認可15件を行った。

(ウ) その他

施業案に基づき鉱業を実施しているか確認するため、2017年度は鉱業監督を5鉱山に対し行った。

(7) 鉱業法施行

鉱業権の取消しを2017年度に行った鉱区はなかった。

採掘を行っている鉱山は、2017年度末現在41鉱山、探鉱を行っている鉱山は、2017年度末現在4鉱山。

(8) 砂利・採石業務状況報告書の回収

採石法及び砂利採取法に基づく業務状況報告書を2017年度は各々387件及び181件回収した。

(9) 採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、採石技術及び採石災害防止対策技術指導を行っているが、2017年度は県からの要請が無かったため行わなかった。

(10) 特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、2017年度は応急対策8件、復旧対策54件について特定鉱害の確認を行った。

(11) 鉱害賠償の争議への対応

鉱害の賠償に関する和解の仲介については、2017年度

は仲介の申立てはなかった。

(12) 石炭等化石資源の高効率利用の推進

石炭等化石資源の高効率利用等に取り組む企業や研究者等の産学官で構成する「九州低炭素システム研究会」を2017年10月に開催し、関係機関相互の情報交換・共有化を図った。

6. 4. 環境・リサイクル

(1) リサイクルの促進

(ア)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」の施行

家庭から排出される特定の容器包装ごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」の適正な執行を行うとともに、同法に基づく容器包装利用・製造等実態調査に関する説明会を開催した。

- ・定期報告書受理 39件

また、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」に基づき容器包装への表示が義務付けられた識別表示の適正な実施についても、関係事業者の相談に対応する等適正な実施に努めた。

(イ)「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の施行

使用済みの廃家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機）について、廃棄物の適正な処理と資源の有効利用を図るため、「家電リサイクル法」の適正な執行を行うとともに、インターネット販売事業者・通信販売時異業者向け家電リサイクル法説明会を開催した。

- ・排出者（消費者等）、小売業者等からの相談対応等
- ・小売業者等に対する立入検査等 40件

(ウ)「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」の施行

使用済み自動車の処理において、その処理が困難なASR、エアバッグ類の再資源化とフロン類の破壊を適切に実施するために「自動車リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・自動車ユーザーや引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者等の関係事業者の相談対応等
- ・関係事業者に対する立入検査 31件

(エ)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の施行

使用済みの小型家電の適正処理と、レアメタルを含む有用資源の回収促進を図るため、「小型家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・立入検査 4件

(オ) エコタウンの推進

九州管内の3つの自治体（福岡県北九州市、大牟田市、熊本県水俣市）が進めるエコタウンの広域連携による新ビジネス・新産業等の創出に向けた「九州エコタウン連絡会」に参画した。

(カ) オゾン層保護対策、3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進対策

3R推進対策広報のため、啓発パネル展、家電リサイクルプラント見学ツアー等を実施し、普及啓発活動を行った。

(2) 産業公害防止への対応

福岡県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、遠賀川、筑後川・矢部川、大淀川の3河川に設置された水質汚濁防止連絡協議会に参画した。

中小企業等産業公害防止対策調査により「九州管内の大学・公的研究機関等の産業公害防止等技術シーズ活用促進調査」を実施し、「環境技術シーズ集」を作成した。

オゾン層保護対策のため、啓発パネル展を実施し、普及啓発活動を行った。

(3) 温室効果ガス排出削減への取組

中小企業等の温室効果ガス排出削減対策を加速させることを目的に、「J-クレジット制度」の一層の普及啓発を図るため、プロジェクトの発掘やクレジットの活用先の開拓を行った。また、制度の普及・促進を目的とした説明会を1件開催するとともにセミナー等において制度の説明を6件行った。

(4) 環境・リサイクル及び再生可能エネルギー産業の振興

環境ビジネスの育成・振興を通じて、九州地域を循環型経済社会の実証的モデルとするとともに、環境・リサイクル産業の創出により、九州経済の活性化を図ることを目的として、1999年度から推進している。また、九州地域の太陽光発電を含む再生可能エネルギー関連産業の振興を目的として、2011年度から推進している。

2017年度は、企業ネットワークの拡充を目的として、ホームページやメールマガジンを通じた各種広報、異業種

交流会（エコ塾）、講演会、セミナー、展示会出展による情報発信及び事例紹介を実施した。

さらに、新事業の創出・展開の支援を目的として、ビジネスマッチングによる個別商談コーディネート、環境エネルギープロジェクト研究会による市場拡大に向けた新しいビジネスモデルの提案等を関係機関と連携して実施した。

また、海外への事業展開・プロジェクト組成を目的として、ASEAN等環境産業交流事業を実施し、現地調査団及びミッション団を派遣し具体的調査等を行うだけでなく、海外からの訪問団受入れを実施するなどのビジネス交流を実施した。